

# 十和田市事務事業評価シート

## 【事務事業の概要】

整理番号	②-64	実施計画番号	81	事業開始年度	H27
事務事業名	生活困窮者自立支援事業			事業終了年度	
担当課名	福祉課			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	生活困窮者自立支援法	関連事務事業			
背景や経緯等	生活困窮者に対する相談窓口を設置し、必要な情報提供・助言等を行うとともに、住居を失った又はそのおそれがある者に対して住居の確保を支援する。				
事務事業の目的	生活困窮者の自立を支援する。				
実施状況	月5件の相談件数であるが、国の示す目安値は月12件である。今後、もっと事業の周知を図りながら生活困窮者の掘り起こしを図る。平成27年度からの事業実施ということもあり、相談受付体制や支援方法の整備等に力を注いだため、制度の周知等については十分でなかったかもしれない。				

## 【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)		1	1
	活動日数(日)		80	80
	人件費(千円)	0	2,880	2,880
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)		2	2
	活動日数(日)		240	240
非常勤職員	人件費(千円)	0	3,552	3,552

## 【事業費の推移】

	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)		7,534	0

## 【指標】

活動指標	活動指標名①		相談件数・・・目標値(厚生労働省目安値:12件/月)			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			人		60	100
	活動指標名②		就労支援対象者数・・・目標値(厚生労働省目安値:3件/月)			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			人		10	20
成果指標	成果指標名①		就労・増収率・・・目標値(厚生労働省目安値:40%)			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	就労・増収者/就労支援対象者	%	目標値		40	40
			実績値		25	40
			達成度(%)		63%	100%
	成果指標名②					
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定

## 十和田市事務事業評価シート

### 【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由				
<b>妥当性</b>	① <b>市民ニーズ等から見る妥当性</b> 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	B	1	3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;"><b>存在意義の見直しの余地</b></td> <td style="text-align: center;">1 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     経済的・生活困窮状態の判断指標が整備されておらず需要量を把握できない課題があるが、生活困窮者対策は、低所得者の福祉の充実という施策の根幹をなす取り組みと考えている。                 </td> </tr> </table>	<b>存在意義の見直しの余地</b>	1 / 4	経済的・生活困窮状態の判断指標が整備されておらず需要量を把握できない課題があるが、生活困窮者対策は、低所得者の福祉の充実という施策の根幹をなす取り組みと考えている。	
	<b>存在意義の見直しの余地</b>	1 / 4								
経済的・生活困窮状態の判断指標が整備されておらず需要量を把握できない課題があるが、生活困窮者対策は、低所得者の福祉の充実という施策の根幹をなす取り組みと考えている。										
② <b>実施主体である妥当性</b> 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2							
<b>有効性</b>	③ <b>活動指標から見る有効性</b> 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;"><b>成果向上の余地</b></td> <td style="text-align: center;">3 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     関係機関との連携により困窮状態に陥っている方の早期発見とその解決に向けた取り組みが必要である。                 </td> </tr> </table>	<b>成果向上の余地</b>	3 / 6	関係機関との連携により困窮状態に陥っている方の早期発見とその解決に向けた取り組みが必要である。	
	<b>成果向上の余地</b>	3 / 6								
	関係機関との連携により困窮状態に陥っている方の早期発見とその解決に向けた取り組みが必要である。									
④ <b>成果指標から見る有効性</b> 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1							
⑤ <b>事務事業の見直しの余地</b> 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1							
<b>効率性</b>	⑥ <b>事業費の削減の余地</b> 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	5	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;"><b>コスト削減の余地</b></td> <td style="text-align: center;">1 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     事業実施に当たり、相談支援員、就労支援員を配置しなければならないが、事業主体は必ずしも市が行う必要はなく、市社会福祉協議会への委託の検討も必要である。                 </td> </tr> </table>	<b>コスト削減の余地</b>	1 / 6	事業実施に当たり、相談支援員、就労支援員を配置しなければならないが、事業主体は必ずしも市が行う必要はなく、市社会福祉協議会への委託の検討も必要である。	
	<b>コスト削減の余地</b>	1 / 6								
	事業実施に当たり、相談支援員、就労支援員を配置しなければならないが、事業主体は必ずしも市が行う必要はなく、市社会福祉協議会への委託の検討も必要である。									
⑦ <b>他の事務事業との統合・連携</b> 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2							
⑧ <b>民間委託等</b> 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1							
<b>公平性</b>	⑨ <b>受益の偏り</b> 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;"><b>受益者負担適正化の余地</b></td> <td style="text-align: center;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     経済的困窮者に対する支援であり、受益者負担は望めないが、相談支援、就労支援には公平性が十分図られていると判断する。                 </td> </tr> </table>	<b>受益者負担適正化の余地</b>	0 / 4	経済的困窮者に対する支援であり、受益者負担は望めないが、相談支援、就労支援には公平性が十分図られていると判断する。	
	<b>受益者負担適正化の余地</b>	0 / 4								
経済的困窮者に対する支援であり、受益者負担は望めないが、相談支援、就労支援には公平性が十分図られていると判断する。										
⑩ <b>受益者負担の見直しの余地</b> 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2							
<b>現在の適性</b>					15 / 20	<b>改善の余地</b>	5 / 20			

### 【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **15** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **5** 点です。

### 【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

**現状のまま継続**

#### 方向性の理由 ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

生活困窮者自立支援法が施行され、実施が義務付けられている事業である。

#### 今後の具体的な取組方策と狙う効果 ※事業終了年度がH27の場合は、『事業を実施したことにより今後見込まれる効果』を記載してください。

生活困窮者自立支援事業の周知が未だ不十分であり、市広報はもとより、町内会や民生委員に対しても広く周知し、生活困窮者の掘り起しや生活困窮状態からの早期の自立にむけた支援を図っていく必要がある。